

新潟市公告第 604 号

巻農業振興地域整備計画の変更について

巻農業振興地域整備計画の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

併せて、同法第11条第2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、同法第12条第1項の規定により公告する。

平成29年11月22日

新潟市長 篠 田 昭

1 縦覧に供する書類の名称

巻農業振興地域整備計画

2 農業振興地域整備計画の変更案と変更の理由の縦覧場所

新潟市役所

農林水産部 農業政策課 （新潟市中央区白山浦 1 丁目 425 番地 9）

西蒲区役所 産業観光課 （新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1）

3 意見書の要旨及び当該意見書の処理結果

新潟市公告第 468 号（平成 29 年 9 月 11 日）に係る意見書の要旨及び当該意見書の処理結果については、次のとおりです。

（1）意見書の提出 なし

（2）意見書の要旨 なし

（3）意見書の処理結果 意見書の提出が無いため、該当なし。